

## 再論「拡大EU」

— 新規加盟国のパフォーマンスとユーロの浸透への予見 —

### Revised Discourse on the Enlargement of EU - New Participant's performance and Perspective for Euro's Penetration -

今井正幸  
Masayuki IMAI\*

#### 目次

はじめに

第1章 EU 新規加盟国の経済的条件

1. GDP の水準
2. 輸出入の状況
3. マクロ経済政策と実情

第2章 拡大EUと単一通貨ユーロの目的

1. 拡大EUの必要性
2. 単一通貨制度の意義
3. 最適通貨圏理論の適用と現実的展開

第3章 拡大EUにユーロを適用する際の留意事項

1. 各国間の利害の調整と留意事項
2. 単一通貨を新規加盟国に適用するコスト
3. 欧州中央銀行 (ECB) の変貌

第4章 拡大EUとユーロの変貌

1. 拡大EUによりユーロに生じる結果の予測
2. ユーロと国際為替制度
3. ユーロの諸条件、および対米ドル関係

結 論

参考文献

キーワード：拡大EU，従属学派，周辺国（地域），収斂（条件），構造調整補助金，単一通貨制度，EMS，EMU，ベラ・バラッサ，最適通貨圏，R.マンデル，（非）対称的ショック，国際為替制度，カレンシーボード制

---

\* Professor, Faculty of Economics, Nihon Fukushi University

## はじめに

2001年に「拡大EU」の題で、EUに参加を予定されている中・東欧圏と、ある意味では競合関係にある地中海周辺経済圏の対比を試みた。

EUそのものの形成過程は勿論重要な研究課題なのであるが、開発途上国が先進国と経済統合の道を辿っていく過程、両者が積極的に歩み寄っていく過程を解明するという視点からは、拡大EUの対象国とEUとの関係の進展を知ることが直接目的に沿った課題になる。

開発経済学の系譜の中で重要な位置を占めるものに70年代から継続しているサミール・アミンなどによる従属学派がある。この説の根底をなすものは先進国（地域）の周辺に位置する開発途上国は衛星国化していき、前者に従属していくとするものである。従って、先進国（地域）の周辺国（地域）は発展して先進国側に追いつき、やがては同等に近い水準に達するのか、それとも逆にますます格差が開いて従属関係が続くのかという根本的な問題がある。

EUの新規加盟国についても、先述の「拡大EU」では主にヨーロッパのエコノミストの論調から周辺国は「貿易の自由化を行っても当初の数年は有利な立場を取れない」、またユーロの浸透についても「米ドルから独立するには長時間を要するであろう」と相当に懐疑的な慎重論を述べた。

EUは2004年5月に新規加盟国10カ国を加えて拡大に踏み切り、また政治統合に向けても、憲法を策定し関係国の署名を得て各国の批准を待つ状況になっている。そして、2004年9月にセルビアで行われた「2004年以降はどうなるか？」と題する学会では、ブルガリア、ルーマニア、トルコに続いて南東欧諸国もEUへの参加の意思を強く示していることが発表された。

筆者の問題意識は、EUに周辺の開発途上国が参加していく過程および方法は開発の視点も用いて検証すべきであり、またどのような統合への方法論を得られるかという点にある。本稿では主として欧州の論調を借りて、拡大の必要性、単一通貨の機能、欧州中央銀行（ECB）の役割などを理論的に解明し、ユーロの新加盟国への浸透を予測をした。

## 第1章 EU新規加盟国の経済的条件

この章ではEU側が加盟の資格として提示していた諸条件に適合すると見做された新規加盟国を下記の4グループに分け、主として経済的条件から考察してみた。統計値には加盟待ちのブルガリア、ルーマニア、トルコを加えた。

### 【グループ分け】

Aグループ：チェコ、ハンガリー、ポーランド	中欧の中心国、規模は比較的大
Bグループ：スロベニア、スロバキア	中欧で周辺国、規模は中
Cグループ：エストニア、ラトビア、リトアニア	バルト3国、規模は小
Dグループ：マルタ、キプロス	地中海島国、規模は小

## 1. GDP の水準

新規加盟国の GDP 総計は EU15 カ国の GDP の 4.5% に当たり、1 人当たりの GDP は EU の 45% 以下の経済水準である。中でもバルト 3 国は EU の 1 人当たり GDP の 25% という低い数値であり、その他の国も既にメンバーになっているスペイン、ポルトガルを下回っている。EU15 カ国は経済水準が相当に低い国々の参加を許容したことになる。これら新規加盟国の中で中東欧諸国 (PECO)<sup>(1)</sup> が EU の水準にまで達するのは今後 15~20 年を要するであろうと推測する専門家は多い。

表 1-1 に示すとおり、1 人当たり GDP で見ると、規模の大きい中欧 3 国は人口の多いポーランドがやや低いものの、他の 2 国は EU 平均の約半分である。周辺国のスロベニアは水準が高い。バルト 3 国は 3 割台で低いが、地中海島国のキプロスは新加盟国中で最も高い。この C、D グループ 5 カ国は人口、GDP 共に小規模であり、EU に経済的に同化していくのも早いであろう。加盟を先送りにされたブルガリア、ルーマニア、トルコは規模は大きいが高水準は 3 割台と低い状態にある。

表 1-1: GDP で見る各国の状況

グループ: 国名	GDP (10 億ユーロ)	1 人当たり GDP (ユーロ)	EU15 カ国平均に対する%
A: チェコ	135.1	13200	58%
A: ハンガリー	117.0	11700	52%
A: ポーランド	340.2	8800	39%
B: スロベニア	32.1	16100	72%
B: スロバキア	58.3	10800	48%
C: エストニア	12.1	8400	37%
C: ラトビア	15.6	6600	29%
C: リトアニア	24.3	6600	29%
D: マルタ	4.6	11900	53%
D: キプロス	12.4	18500	82%
N: ブルガリア	44.3	5400	24%
N: ルーマニア	135.4	6000	27%
N: トルコ	433.3	6400	29%
13 カ国合計	1346.6	7900	35%
EU15 カ国	8510.2	22500	100%
C13 / EU15	16%	-	35%

出所: SGCIB-FX and Fixed Income Research 2004

(1) フランス語で "Pays d'Europe Central et Oriental" が常用語となっている。

## 2. 輸出入の状況

新規加盟国とEUとの経済関係はグループごとにその濃淡が定まっているものではない。貿易関係は表1-2に示す通りである。AグループはEUとの輸出入が共に6割を超えて結合の強さを示しており、Bグループのスロベニアがこれに準じている。Cグループはエストニアが新規加盟国の中で最も高くリトアニアはやや低い。この地域が加盟以前からEUへの経済依存度が高いことを示している。DグループはEU向けの輸出の比重がそれほど高くない。各国とも輸出入の構造が少しづつ異なっており（キプロスなどはサービス部門の比重が高い）、国によってはEU加盟が輸出入で直ちに利益をもたらすとは限らない。しかし、拡大EUの対象となる候補国のすべてが加盟にいたるまでにすでに輸出入という基本的な経済活動において、EU依存型の構造になっていたことは明瞭である。また、EU15カ国と新規加盟10カ国の経済規模の格差から、CEEC10カ国<sup>(2)</sup>の対EU輸出依存度は1999年で68.6%であったが、逆にEUのCEEC10カ国への依存度は12.3%に過ぎなかった。

この状況下で双方が歩み寄って加盟を実現したことが重要であり、経済的格差のある当事国間でも統合の可能性のあることを示している。問題の核心に新通貨ユーロの浸透の課題があり、かつユーロに不参加の場合の損失への考慮も必要である。

表1-2：中東欧諸国の貿易に占めるEU15カ国の比重

グループ：国名	EU15カ国への輸出	EU15カ国からの輸入
A：チェコ	69%	62%
A：ハンガリー	75%	58%
A：ポーランド	70%	61%
B：スロベニア	64%	68%
B：スロバキア	59%	49%
C：エストニア	77%	85%
C：ラトビア	65%	52%
C：リトアニア	48%	43%
D：マルタ	34%	60%
D：キプロス	48%	56%
N：ブルガリア	51%	44%
N：ルーマニア	64%	56%

出所：SGCIB-FX and Fixed Income Research 2004

(2) CEEC 10カ国とは加盟候補の中東欧10カ国でブルガリア、ルーマニアを含む。田中素香「FTAガイドブック」第7章EU・欧州協定 p.142-143から転用。

### 3. マクロ経済政策と実情

#### (1) 産業構造の中の農業

輸出入と共に産業構造およびマクロ経済の実情を把握する必要があるが、ここでは産業の中でも最も共通政策が困難とされている農業に特化して考察することにする。CEEC10 力国の GDP に占める農業セクターの比率は平均 5%、全労働者に占める農業労働人口の比率は平均 22%である（但し、ルーマニアが各々 19%と 37%、ブルガリアが 12%と 24%で全体の数値を押し上げている<sup>(3)</sup>）。これに対し EU15 力国の平均値は 2%と 5%であり、両者間の格差を明示している。この農業の課題については補助金の分配などの問題を伴って、今後も長期間にわたり EU の各機関および EU の既加盟国と新規加盟国などの関係者による対応に困難が生じるであろう。

#### (2) マクロ経済政策

2004 年 5 月に EU 加盟は実現したが、新加盟国にとって次の大きな目標は通貨ユーロの使用開始の同意を得ることである。各国にとってマクロ経済の安定は EU への義務である以前に重大な課題であるが、EU の課した目標としての条件を満たすことは不可欠の要件である。EU15 力国側にとってもユーロの浸透を図るためには、新規加盟国全部が条件を満たしてもらいたいところであろう。もし条件を満たせない場合には条件を柔軟化するのか、厳しく解して、ユーロの使用を先送りするのか、現在その予測資料はない。

表 1 - 3 : 2003 年の経済状況

(単位 : %)

グループ : 国名	GDP 成長率	物価上昇率	財政赤字対 GDP 比	経常収支対 GDP 比
A : チェコ	3.0	0.1	-7.8	-5.1
A : ハンガリー	2.8	4.5	-5.3	-6.4
A : ポーランド	3.0	0.7	-4.8	-2.2
B : スロベニア	2.4	5.6	-1.5	0.0
B : スロバキア	4.0	8.6	-3.5	-4.0
C : エストニア	4.5	1.1	0.6	-14.5
C : ラトビア	6.0	2.8	-2.5	-9.1
C : リトアニア	7.5	1.0	-2.4	-5.5
N : ブルガリア	4.5	2.2	-0.1	-6.2
N : ルーマニア	4.5	15.3	-2.6	-5.0

(3) ルーマニアとブルガリアの産業構造は農業のシェアが大きく、かつ、農業労働人口が多いが、この実情が両国の EU 参加を先延ばしにした原因であるとする論調はこれまでのところ見当たらない。

マクロ経済指標の中で、物価、財政、経常収支の3つの指標が相互に関連していることはよく知られている。対象10カ国のうちスロバキア、スロベニアを除いた8カ国は概ね物価上昇率は高くない。しかし、経常収支が未だ黒字に転じている国は無い。Cグループのバルト3国は経常収支赤字のGDP比が大きいが、今後これは何で補填していくのか。まずは外資導入であろう。3国ともFDIの受け入れは増加傾向にあり、それを歓迎している。通貨政策ではエストニア、ラトビアの2カ国はカレンシーボード制を採り、リトアニアはユーロベック制を採っている。しかし、リトアニアでは原則は自国通貨運用であるが、多くの物価はユーロ表示がされており、支払いも直接ユーロを受け入れている。実際にはこのような方法ですでに自国通貨をユーロに固定させている。財政ではAグループのチェコ、ポーランド、ハンガリーが揃って財政赤字のGDP比が大きく、国内の経済政策の困難さを示している。

これらの国がユーロに参加する場合、ユーロの基本的問題として先ずユーロを各国が国内通貨として容易に用いることが出来るか、拡大EUはユーロを弱めるのか、それともユーロが国際通貨の役割を増すのに貢献するのか、そしてユーロは米ドルに匹敵する国際通貨に何時なるのか、を念頭に置いて検討する必要がある。は将来的な問題であり、ユーロ圏15カ国が25カ国に増加したから直ちに米ドルに匹敵するようになるという議論にはならないであろう。

## 第2章 拡大EUと単一通貨ユーロの目的

ここで原点に戻り、EUが拡大を志向する合理性、単一通貨圏の歴史的経験、ユーロの有する国際的役割について整理しておく。

### 1. 拡大EUの必要性

EUが1990年初めから加盟国の増加を視野に入れて内部で検討・協議を続け、加盟候補国との交渉を持ったことは周知のことである。この方向付けは勿論経済的要因だけでなく、より強く政治的要因が働いていたことはEUの結成そのもの場合と同様である。旧共産圏から脱却してヨーロッパ形成の一翼となりたい中東欧と、これらを加入させることによりEU周辺の安定を図り、いわば大欧州を形成したいEU側の思惑は合致したのである。

一方、経済的コストの観点から見るとどうか。EUを拡大することなく中東欧ほかを周辺国に留めておいて、もし後者に貧困化が進んだ場合は政治的不安の要因となる。また、加盟させないという行動は西欧と東欧の連携を否定することにもなる。そして、このことは、やがてはEU15カ国と中東欧の経済格差による社会的ダンピングが生じることにもなる。その結果起こる移民の現象は単なる生活水準の差よりも大きなインパクトを双方に与えることになる。これらを防止するには経済・産業ほか全ての分野の規格を両者間で近接したものにすること、即ち加盟国にすることである。一例として、将来にも大きな課題である環境問題にしても、EUは現在までは中東欧を非難する権利は無かったが、後者がEUの加盟国になれば同等の規準を遵守するよう求める

ことが出来るようになる。

EUを拡大するにしても、しないにしても、EU側には大きなコストを要する。この命題について考察してみよう。

第二次大戦後の欧州復興のためのマーシャル・プランのコストは、現在に換算して970億ユーロ、東西ドイツの統合は6000億ユーロ、拡大EUには250億ユーロを要するという推計値<sup>(4)</sup>がある。直接補助金の受け入れへの期待が新規加盟国の加盟動機の一つであるとされてきているが、それには当然のこととして自ずから制約がある。例えば中東欧の農民は2004年にはEU15カ国の農民に与えられていた補助金の25%を受けことになるが、補助金は2013年まで続くもののその額は漸減することが定められている<sup>(5)</sup>。

また、EUの1人当たりGDPの75%以下の経済的水準の地域を援助する目的の補助金があるが、この分配については今後も不可避免的に紛糾が生じるであろう。構造調整への補助金についてはスペインの例に見られるように、ある地域では受けられなくなる。この調整金の分配に関しては受益者として、南欧のスペイン、ポルトガル、ギリシャと新規加盟の中東欧諸国は配分の多寡で対立しており、将来にわたって調整を必要とする。

総合的に見れば、新規加盟国を統合しなければマイナスが生じ、統合すればコストがかかるのであるが、IMFは次のような推計を行っている。

表2-1：EU15カ国から中東欧10カ国の得る累積純利益総額

(単位：10億ユーロ)

アイテム	EU15カ国	中東欧10カ国
農業補助金	- 10	+ 10
構造調整金	- 13	+ 13
統合による利益	+ 11	+ 30
差引ネット	- 12	+ 53
損益の対GDP比 (%)	- 0.2	+ 35

出所：IMF推計値

上表に示すように、EU15カ国は統合のコストのほうが上回りマイナスになるが、それは負担の許容範囲であり、他方新規加盟国側のプラスは相当大きいという見通しである。拡大EUの必要性はコスト的には是認されることになるであろう。

## 2. 単一通貨制度の意義

ここで改めてEUが11カ国で実現した単一通貨ユーロの新規加盟国への浸透という観点から

(4) SGCIB-FX and Fixed Income Research p.27

(5) SGCIB-FX and Fixed Income Research p.28

単一通貨の制度について考察してみたい。

この半世紀を通じて国の数と通貨数の比率は約85%で安定して推移した。即ち、1947年には76カ国が65の通貨を用い、2001年には193カ国が169の通貨を用いている。小規模な国は自由貿易、開かれた市場の下でしか生存できないし、また自国だけの通貨を持つことが出来ないので、大国の通貨を用いることがよく知られている。そこで次のようなある種のクライテリアを用いて単一通貨を確認することが出来る。国際貿易、物価の連動性、GDPの連動性などであり、近年単一通貨制は北米の例を始め、関係者の同意がある場合、原則として正当化されるようになった。中東欧諸国は欧州金融制度（EMS）にうまく入れるであろうかという命題について、先ず単一通貨制を取ったときの当事国の利益を列記してみると、財と資本が自由に流通する、交易が促進され成長に対して積極的効果がある、コストを相互扶助できる、通貨交換による歪みがなくなる、政治的な重みを与える、などである。しかし、同時に負の側面があることも知られており、全ての国が利益を享受すると言い切ることはできない。即ち、単一通貨を採用することは、国家主権の一部、自国の通貨、通貨交換による調整機能の放棄を意味するわけであるから、政治的には勿論のこと経済・財政の面でこれらの条件に適応できるように準備することが必要となる。このような発想が生まれて定着してきた背景には、国際社会での度重なる国際金融危機の経験や固定相場制では調整可能の為替制度もうまく機能しないという経験から、ドライゼーション（またはユーロゼーション）が単一通貨制しかないのだという考えが生れたことによるであろう。しかし、単一通貨を採択するという事は各国内部に肯定的な関心と共に疑問をも引き起こしてきている。また、マーストリヒト協約による経済・金融同盟（EMU）は現段階ではBela Balassaのいう5段階目の完全統合にはまだ達していない。単一通貨を導入し、EUは金融政策・為替政策を共通化したが、税制・財政政策は各国政府の権能にゆだねたままであること、そしてEUが政治的統合を念頭に将来に向けて共通憲法の策定を行い、各国の批准を得ることを図っていることは周知の通りである。

### 3. 最適通貨圏理論の適用と現実的展開

「R. マンデルの提唱した最適通貨圏の理論はユーロの失敗を予測し、指摘するために提出したものである」と説明する論もある<sup>(6) (7)</sup>。

その真否はさておき、論者田中素香は同書の第 4章ユーロは成功するか（p.144 - 168）でユーロが失敗するであろうとR. マンデルが指摘した問題点を取り上げ、これに逆に批判を加えている。その要点としてR. マンデルは、国境を越える労働力の移動 賃金・物価の弾力性 財政資金の地域的移転の有無により、対象となる地域が一個の通貨圏になりうるか否かを問うている。そしてユーロ域内ではまだこの3つの要件を満たしてはいないと説いて、ユーロが成功する可能

---

(6) 田中素香「ユーロ、その衝撃とゆくえ」岩波書店 2002.4 p.146

(7) 他方、R.マンデルは後に来日した際、アジア地域は単一通貨を持つのが望ましいと述べている。



性はないとしている。しかし、田中は各々について、これらの条件の妥当性のある程度認めながらもユーロ圏の有する適応力を示して反論している。

フランスのエコノミストはこれらの条件の必要性に加えて、1個の通貨圏になるには原則として政治的に近接した国であること、非対称的なショックが稀なこと、またその影響が激しくないことをあげて考察を試みている<sup>(8)</sup>。政治的な同盟の有無は共通通貨を存続させる要因であり、また外的ショックへの対応例としては、米国での第2次オイルショック後のミシガン州が他州よりも大きな衝撃を受けたが労働力の移転の結果、雇用の問題を一応解決したことがあり、80年代のマサチューセット州でも労働力の移動があったが、どちらの場合もほとんど非熟練労働者しか対象になっていなかった。米国のように同一言語を話し、併行して共通通貨米ドルを用いるようになっている国(州)間においても、労働力の移動はそれほど容易ではないことは知られている<sup>(9)</sup>。

他方、経済的結束としては共通経済政策を域内の各国が採っていくことを許容しそれが収斂していくので、各国間で金利差に苦しむことも少なくなる。また1990年から2000年にかけての統合の過程では、ユーロ圏内の国のGDPの相関関係を増大させてきていることが観られた。要は田中素香が批判したように、R.マンデルの挙げる最適通貨圏の3条件が満たされなくても共通通貨は機能してきているということである。

### 第3章 拡大EUにユーロを適用する際の留意事項

#### 1. 各国間の利害の調整と留意事項

拡大EUの成否を考察する場合に不可欠な課題として、参加国間に想定される利害の差異がある。また参加国の間で統合されていく要素とその統合に当たり慎重に留意すべき事項も分析し、各々について対応を考察しなければならない。先ず、全般的には参加国は共通通貨導入により、低金利、低い物価上昇率、強い成長率、財政規律の強化、金融深化、為替相場の変動リスクの解消、支払能力の強化、信用力の増大等の利益を享受するであろう。他方、しばしば言われるように主権の一部を喪失するわけであるが、単一通貨ユーロの使用国として参加する際は、事実上は自国の通貨発行権能という主権はそれほど意味を成さない状態になっている場合が多いであろう。

次に受益国としては経済的には小規模の国がより多くの受益を得る結果になった。スペイン・ギリシャ・ポルトガルがその実例である。またアイルランドは経済・金融同盟(EMU)の側から種々の補助金を受け、それはGDPの40%にも達している。中東欧諸国が参加すれば実質的な交

---

(8) SGCIB-FX and Fixed Income Research p.52

(9) Le Casheux 教授(仏エコノミスト:地域経済統合専門)

換レート上の利益を受けるはずである。しかし、経済的実力以上の交換比率でユーロ圏に入れば、逆にこれらの国にユーロが定着するのが遅れることもありうる。

経済的大国への利害を見てみると、

アンカー役を担う国々の経済・財政政策の足を引っ張る。

同盟はこれらの国々が「財務移転」即ち、補助金を負担することを余儀なくさせる。

主権の喪失はしばしば望ましくないと受け取られる。

同盟することによって、同盟内のある国の貧困化に近接していくことがある。

同盟することによって、経済的大国を構造的に弱体化させることがありうる。

これらの実例としては、統合後のドイツの10年間の経済状況がある。

つまり、東西両ドイツは通貨価値を同一に近い形で統合し、旧西側の負担を増したが旧東側は経済発展は行えなかった。

次にEU内で相違する要素として考慮すべきものと、統合の推進に際して避けなければならない留意点を挙げてみる。

言語：これは一番目立つ要素であるが、英仏語を共用しているカナダの例から考えると絶対同一化させなければならないとはいえない。

宗教：アイルランド以外の中央・北ヨーロッパは概ねプロテスタントであり、ギリシャ以外の中央・南ヨーロッパは概ねカソリック、また参加候補のトルコはイスラム教である。これらの違いも統合の決定的なしがらみとはならない。

伝統的文化と歴史的経験の相違：これは統合が進むにつれて異なった社会に属していくという感覚につながるが、そのことは多様性を享受するという利益なのか、それとも違和感を覚えるという不利益なのか。両方の可能性があるが、結局は国民の許容力の問題になるのであろう。

政治分野：異なる政治形態とイデオロギーから来る他に対する優越感の有無。200年以上民主主義を培ってきた国と新しく民主主義となった国の関係。最近の専制政治から生じる問題。これらの問題はEUの参加国が増加する度に生じた。加えて特定の事件が起きる度に各国により対応が異なるという問題がある（例えば、イラク戦争、安全保障の協定等）。

経済分野：数多くの差異・対立点があるが、その特徴を抽出してみると、

- ・欧州とイギリスとの間にあるような、互いのビジョンの相違。
- ・フランス・ドイツ・オランダとイタリアとの間にあるような、規律の厳正さに対する姿勢の差異。
- ・スペインとフランス・ドイツとの間に見られるような、安定協定についての柔軟性の相違。

つまりは豊かで安定した側と貧しくて不安定な側の2つの欧州が並存するという潜在的紛争要因があるのかという疑問がある。もし、紛争要因を明確にして克服できる見込みがなければ統合そのものを否定するしかない。

そこで、今までに現れた克服すべき点を列挙してみると (SGCIB-FX and Fixed Income research p.62-64 を参考),

各国間の政治的協調の困難：欧州中銀総裁の選出の際の紛糾は典型的な例である。

真の最終的貸し手の不存在：欧州中銀は事実としてこの任務を持たない。

移民の波への対応：メキシコからアメリカへの波のように、東欧から西欧への波への対処。金融市場全てを監督する単一機構がない。

欧州中銀を民主的に全加盟国が監督することは困難である。

仮に加盟後、統合に反対する大統領もしくは政府を国民が選んだ場合、脱退の規定がないので、どういう結果が単一通貨に生じるのか。

欧州中銀が監督する EU 内部の通貨の価値と、欧州議会の裁定にゆだねられる EU 外部の通貨の価値との間にある潜在的な対立はどのようなのか。欧州中銀に政治的圧力はかかるのか。

次のような点についてあまりに厳しい規制を課すことにならないか。

- a) 収斂基準
- b) 安定条件の協約
- c) 一国への移転額の上限
- d) 連邦税：GDP の 1.27%

通貨同盟の中で、税制・財政政策を事実上調整する中央の機能が存在していない。

これらの諸問題は既存のユーロ加盟国にも課せられたわけであるが、新加盟国は再度認識しておく必要がある。根本的には EU から EMU への飛躍に伴う必要事項である。従って、共同市場として EU に参加することは比較的容易でも、単一通貨を用いるには多くのハードルがあるということであり、新規加盟国が先ず諸条件をどこまで満たすことが出来るかが問われるわけである。

上述のような問題の指摘は欧州では多く論議されていることである。すでに単一通貨圏として発足したユーロ圏の国にとっても困難な課題であるが、総合的に経済・社会的な条件が低い新規加盟国が加わったことにより、EU 全体でより重要な対応を迫られるであろう。

## 2. 単一通貨を新規加盟国に適用するコスト

拡大 EU とは終極においてはユーロを新規加盟国に浸透させることである。この大前提から EU にとって真実のコストはどのようなのか、また欧州中銀は EU25 カ国の中央銀行としてどのように機能するのかを検討してみよう。単一通貨を適用することは新規加盟国との間での通貨交換による経済的な調整を放棄することであるが、R.マンデルは非対称的ショックが参加者の間で重大なものであるか、頻繁に起こるか、あるいは労働市場が柔軟性に欠けている場合は、通貨同盟は参加者に極めて高いコストを負担させることになるかと説いている。しかし、これは同盟内の参加国が交換レートの再調整に頼ることが成功した場合にしか適合しない<sup>(10)</sup>。

ここで単一通貨を用いる代替策としての経済政策として為替相場引き下げと再調整は常に必要か、そしてそれは有効かについて考えよう。

為替相場の引き下げは、貿易収支・経常収支にマイナスのインパクトを与え、失業に対してもマイナスのインパクトを与えることは明白である。フランス・ドイツ間では連続的にフランス・フランの為替相場を引き下げたが、それより単一通貨の方が有効である。

競争力のある産業の専門分野が類似して相互の貿易が大きい国同士の間では、為替による操作よりも単一通貨を用いる方が有効である。

信頼性の問題についてみると、為替相場の切り下げはその後にくささらなる切り下げを予想させ、市場の信頼を損ねることになる。

為替の調整は国際競争力や改革の議論を避ける形で行われるのが通例である。

短期的には雇用市場での損失（失業）を制限するために為替の調整は許容されるであろう。

しかし、中長期的にその操作が有効に続くとは考えられない。

次に価格の調整の形態とそれに要するコストについて考察しよう。一つの経済の中にはさまざまな価格がある。例えば、貨幣の価格（長期・短期の金利）、物価（インフレ率）、賃金（名目賃金、実質賃金）、通貨の価格（為替相場）等である。

これらの価格のうち何を調整すべきなのかについては、今まで EU 内では常に政治的議論が先行し、理論的議論はあまりない。これらの価格調整についても協調から統合に向かうのであるが、どこまで進展させるかが問題となる。仮に為替相場を定めて何としても物価上昇を防ぐという試みを続けた場合、為替相場に介入する資金を要するので予算の偏りが生じて雇用市場に衝撃を与えることになる。つまり労働の量は失業者数で、賃金の面は名目・実質賃金および購買力で計測しているわけであるから、為替の操作を物価の抑制だけに目標をおく硬直的な物価政策は労働市場にマイナスの影響を与えるのである。このようにどの価格を調整するのかという議論は他の国の事例でも明確にされているとは思えないが、拡大 EU は経済的条件の異なる国々の統合であり、特に考察を要する。

### 3. 欧州中央銀行 (ECB) の変貌

第一の前提は、加盟国が 15 から 25 に増加しても欧州中央銀行 (ECB) の運用法は基本的には変化しないということである。次に ECB は単一通貨国同盟 (EMU) を管理するのであって、EU を管理するのではないということを前提とする。これは新規加盟国にとって試練でもあり救済でもある選択をすることが可能になるということの意味している。即ち、EMU への参加が同意されるためには、新規加盟国はインフレーション率・財政赤字・公的債務・長期利率・為替相場の安定などの新しい基準を満たさなければならない。それらは間違いなく大きな試練であり達成されないかもしれない。しかし、それらは将来のことであるから目標や使命、あるいは手段は

---

(10) SGCIB-FX and Fixed Income Research p.66

変化するとしても、その変化を予見することは困難である。つまり上述の諸条件について定められた基準は改変されうるものであり、その点でも何らかの救済がある。

ここで ECB の現時点での役割について、米国連邦準備銀行 (FRB) との対比を試みる。

規 律	F R B	E C B
使 命	インフレ抑制, 潜在的成長, 投資刺激, 雇用増大, ドル価値の維持の追求	インフレ抑制
反 応	強度	弱度
非対称性	非対称的であるとの批評はない。利率を容易に上下させる。	本来非対称的である。利率を上げるより下げるのが難しい。
市場との関係の位置	通常, 景気変動の前	現在までは景気変動の後
利 点	金利の迅速な強度な変更が可能。目標に対して優先順位を与えることが可能。	インフレの軽微な兆候にも懸命な対応を強いられる。
欠 点	金利を引き下げすぎにならないか。	金利を引き上げすぎにならないか。

明らかに中央集権的な金融機能において、現在の ECB は FRB が持つほどの能力を具備してはいないがそれは当然である。そして、今後の課題として重要かつ困難なものは政治的独立性である。

次に ECB と市場の立場との相違点も考察してみよう。

ECB の機能	ECB の見解	市場の見解
金融政策の有効な施行	短期金利を下げ、長期金利を上げることができ、経済成長を追求し、インフレが抑制できる。	ECB の姿勢は非対称的である。金利を上げるのは容易に行い、下げるのは遅い。金融政策を行うのに時間がかかりすぎる。
ECB は必要なら操作に幅を持たせる。	FRB の問題も操作の幅がないことである。ECB はこれができる。	必要な場合はもっと幅を持たせるのが良い。
適切な金利水準	ユーロ圏の実質金利は 0 に近い。また物価上昇率の高い国にはマイナスになっている。財政上の格差は金融上の寛容さを許容しない。	金利は適切であるが、金融政策は大口融資に対しては制約が多い。ドイツにとって金利は高すぎるから、低い金利にするのは外的ではない。
金利を下げる条件の不一致。	インフレは目標の 2% で収まっているが、通貨供給量は目標の 4.5% を大きく上回り 7.5% である。	インフレ率は低い成長率も低く、雇用状態も思わしくなく、ユーロは強すぎる。金利を下げる条件は一致している。
経済成長路線のユーロ加盟国	回復の兆しが多く見られる。	ECB は GDP 成長率を高く予測した。ユーロ圏内の要因により圏外の国際経済状況からこの予測を立てた。
ユーロは未だ成長に不利に働いてはいない。	アンケート調査では国際経済の活力がユーロのマイナス圧力を補っているところがある。ECB は 2004 年の前半には対ドル相場が 1.29 を超えることに懸念を示した。	ユーロは成長に不利に働いている。従って、金利を下げるか、適切な介入がユーロの価格を制御する方法である。

上記に示したのは2004年5月にフランス、ソシエテ・ジェネラルが行った説明であるが、勿論これは現在のユーロ参加国による域内の市場の状況である。

新規加盟国がユーロに参加した場合には市場にどのような変貌が生じるかは、未だ確たる見通し論はないようである。ECBの機能は10カ国でも15カ国でも変わらないのであるが、筆者は新規参加国の経済水準が重荷になって、ユーロがそのスタート時点のように弱含みになると推測している。

## 第4章 拡大EUとユーロの変貌

### 1. 拡大EUによりユーロに生じる結果の予測

この課題を考える時は常に基本的設問として先述した通り、ユーロを国内通貨とすることの難易はどうか、拡大EUはユーロを壊滅させるか、それとも国際通貨としてより強力なものにするか、ユーロは米ドルと競争できる国際通貨に何時なれるか、という問題意識を持っている必要がある。事実、ユーロ発足までの長い道のりも発足後の今日までも、ユーロは多くの問題を内蔵しながらも、その実現に至るまで紆余曲折の経過を辿ってきている。新規参加国側にも、受け入れたEU側にも今後も様々なりリスクは付きまわっていると考えるべきである。

#### (1) 為替相場を管理する必要性

いわゆる開かれた経済においては市場価格は最重要な要素である。為替が大きく浮動するとか、あるいは為替相場が経済のファンダメンタルズとかけ離れていると当事者にとって大きなコストを要することがある。従って、為替相場は適切に管理し妥当な水準に維持しなければならない。

#### (2) 為替制度の選択

今までのEU各国がとった為替の選択の結果を見て「選択は中立的であったか」というと、全く逆である。第一のアプローチとして実質的に何らかの目標を持つには為替相場は他の経済政策と整合性を持たねばならない。そのためには変動相場制を採用することになる。第二のアプローチとして経済政策の方が為替政策によって強制されるという側面を重視し、インフレ抑制の手段として為替政策を用いた場合、当該国にとっての選択肢としては、固定相場を採用するか、カレンシーボード制を採用するか、ユーロ化するか、単一通貨に統合していくか、に限られることになる。何故かという、変動相場制では為替の調整による物価上昇を抑制する機能に限界があるからである。

現実的に今日では、種々の制限を付けながらも変動相場制を採用する国が大多数である。それは第一のアプローチに準じ、かつ米ドルの利便性に引きずられているからであろう。第二のアプローチの4つのケースは各々異なった選択肢であるが、拡大EUとは単一通貨に統合していくことである。

## 2. ユーロと国際為替制度

どのような為替制度が良いかといっても、最適と思われる為替制度を適用しても全ての国が満足するということはありません。ただ多くの研究の結果、次のような条件が満たされることから固定相場制の方が望ましいといわれている。

第1条件：国際金融市場への干渉が少ない。

第2条件：アンカー通貨を出すと想定される国とより多く取引することになる。

第3条件：アンカー通貨を出すと想定される国を襲う経済的ショックを同じく蒙る。つまりショックに対称性があるので、国際間の衝撃が緩和される。

第4条件：パートナーの信用力に対する金融政策について、固定相場制を採る側の国も同様の政策を採ることになる。

第5条件：経済・財政システム（債務をも含めて）が相手側に密接に結び付けられている。

第6条件：インフレ率が高くなったことを理由として一定の交換比率を示し、その効果で市場を安定させることが期待できる。

第7条件：柔軟で信頼性と有効性のある財政政策が実施できる。

第8条件：労働市場が柔軟になる。

第9条件：外貨準備高を増大させ、必要ならば十分と判断される段階までこれを高めることができる。

上述の諸条件と対象になる国の状況を比較検討することが不可欠である。全般的に見ると、1990年以前は為替制度はハイパー・インフレーションに対抗する必要性に結び付けられて選択されており、カレンシーボード制を採用したアルゼンチンはその良い例であった。

90年代を通して世界的に見ると、インフレは適度に制御され、資本は自由に国際市場で移動できるようになってきたが、そのことは逆に投機を大きくして通貨の切り下げを引き起こした。90年代の初めと終わりを比べると、固定相場制を採る国が減り変動相場制を採用する国が増えている。為替相場に有効なのは2つの形態しかないと多くのエコノミストは考えてきた。即ち純然とした変動相場制とカレンシーボード制であり、その他の中間的なものとしての変動幅の目標を定めその範囲内の変動相場などは失敗するに決まっているという考え方である。他方でドル化、またはユーロ化するしか有効な方法がない。つまり貿易や資本移動の大きな相手国または地域の通貨を採用するしか有効な制度はないという議論もある。変動相場制は不可避免的に経済発展を妨げるように作用する場合を生じるから、新興エマージェンシー国のように資金需要が大きい国の場合はなおさら変動幅が増すリスクが大きくなり、注意を要するはずであると論じている。同様にカレンシーボード制も投機やその影響による失敗につながるにリスクを持つに違いない。但し、債務もなく資本市場も発達していない小国、例えばパナマとかモナコの場合は例外である。

## 3. ユーロの諸条件、および対米ドル関係

「理想とする国際為替制度に決め手がない」という前提があるにしても、果たして1999年に発

足したユーロは重要な国際通貨となるのであろうか。現時点ではユーロはいわば国際通貨システムの活性化に役立っている通貨に過ぎない<sup>(11)</sup>。つまり、現存する国際通貨システムを王国とするならば米ドルは唯一の王である。従って、現在までのところ、ユーロの変動は米ドルの変動に依存している。ユーロと米ドルとを現時点で、国際通貨としての資質（流動性、許容性、安定性、適用性）と国際通貨としての機能（準備通貨、介入通貨、調整通貨、計算通貨）について比較してみると、ユーロはまだ国際通貨と言い得ないことがわかる。ヨーロッパのエコノミストはユーロがまだ米ドルのような資質や機能は具備していないと判断している<sup>(12)</sup>。しかし、一点、両者に根本的な差異がある。米ドルは質量共に国際通貨であるが、各国はカレンシーボード制を適用しない限り、通常は米ドルを自国通貨に交換して使用する。他方、ユーロは加盟国にとってそれ自身が自国通貨である。この違いから加盟国数が増加していくに従って、ユーロの国際市場での位置は将来どのような結果につながるのかに注意を要する。

また、外貨準備の保有国にも急激な変化が見られた。1990年には先進国が約62%、新興工業国と途上国が約38%であったが、2002年には逆転して前者が約34%、後者が約66%となっている。後者の主な国は中国・台湾・韓国の東アジア勢である。中でも2000年以降の中国の伸びは著しい。ここで再度外貨準備と介入の機能について考えると、1999年ユーロは直ちに介入通貨となり、米ドルは準備通貨だけの機能になった。またそれ以後の5年間に準備通貨は40%も増大している。にも拘らず、不思議にも米ドルの下落は80年代の場合と異なって、世界の準備通貨に占めるドル紙幣所有を減少させることにはならなかった。そして現在、2004年では世界の準備通貨の75%は米ドルであり、ユーロは19%を占めているに過ぎない。

## 結 論 - 経済・金融・政治統合に向けて拡大・深化する EU -

単一通貨を試みた例は歴史に相当数あり、それぞれの失敗原因は研究されてきているが、共通して看取できる原因は次のような諸点であった。

金融政策上の対立

戦争の結果

新しい国家の創設

補完する段階を飛び越える場合

また、根本的に金融統合は強い政治的意思に裏づけされ、政治統合への過程を強く志向するものである。この原則の例外としてモナコやルクセンブルグのような小国のケースがある。金融統合に関し幾多の同盟をあきらめさせたのは、一度発生するとその事実を遡って変えることができ

(11) SGCIB p.90 : la monnaie de respiration (呼吸作用を行う通貨) の表現が用いられている。

(12) 日本では「ユーロは成功したから直ちに米ドルに対抗できる」という論もある。(相沢幸悦著「ユーロ対ドル、第3章」日本経済評論社、および日経新聞 2004.10.21 など)



ないような政治的変動が原因であった。EUの経済・金融同盟は過去の実例のいずれにも類似していない。従って、現時点でユーロは単一国の通貨なのか、国際通貨なのか、定義は難しい。確かに現今まで政治的、また財政上・税制上の自主性を各国に残しているから、ユーロの創出は多国間における金融統合であるといえる。しかし、次のような事実から考えると、一つの国への統合とも言える面も多分に有している。即ち、単一の通貨を用い、単一の金融政策を採り、そして各国の中央銀行は次第に決定権を失いつつあり、また離脱の場合の規定がないこと等に見られるように中央集権化が進んでいる。

経済・金融同盟（EMU）は柔軟性を不可欠かつ不可避な条件として成り立っている。かつて試みて失敗した多くの同盟と違って、EMUは柔軟な過程を辿ってきている。これまで欠けていた諸制度はヨーロッパの機関によって採択された種々の決定や補填の原則によって埋められてきている。だからといって、今後も厳しいショックが生じないとは限らない。ユーロを導入する前に議論された諸問題は軽視してはならない。終局においてEMUがより深化してEUが連邦国家になるのか否かはまったく未知数である。

これらを前提にして、2004年5月に参加国の拡大を実現した試みはどのような結果につながっていくのか。また、何故次々と参加を希望する国が増加していくのかを問題意識としながら結論として各統合の今後の見通しを述べておく。

## 1. 経済統合に向けて

現在までのところ、貿易面ではあまり悲観的・懐疑的な見通しは西欧・中東欧共に観られない。EMUに参加しなくても、産業の国際競争力から見て先進EU国に有利に働くことは予見されていた。経済統合に参加するだけでなく、金融統合への準備として新規参加国が自国通貨をユーロにペッグさせると、資本の自由化に加えて為替の安定化が見通せるために、先進国側の資本は新加盟国へのFDIを増大させることができる。また、実際にそれは進展している。人件費ほかコストの有利性を求める進出企業は自国への逆輸出と域内市場への輸出を行うので、国際収支はこれらによって補われることになる。これは経済の小規模な国ほど顕著に現れている。

## 2. 金融統合に向けて

しかし、ユーロが実態として新規加盟国に浸透してきても、公式にユーロ加盟国になれるかという見通しについては目標年次での実現を困難視する意見もある。つまり実態面で使い勝手の良い通貨であると各国が考えても、ユーロの価値を下落させるリスクは避けなければならないから、EU側は直ちにユーロ加盟国としては承認はしない。要するに現時点では新規加盟国はマクロ政策の目標値を達成させることは勿論必要であるが、国内の諸制度についてもユーロ加入の条件を満たすにはまだ不十分ということであろう。地中海の2つの小国（マルタ、キプロス）と中欧の3カ国（チェコ、ハンガリー、ポーランド）はまず良いとして、スロベニアを除き、他の4カ国はより多くの時間を要するであろう。

### 3. 政治統合に向けて

経済・金融統合の際にも用いている漸進主義を政治にも用いるであろう。即ち、連邦国家に向けてスタートしても逐次条件を満たした国から参加国になるということである。但し、政治条件の場合は統合を進める過程で数量的な条件・目標を定めるのは難しい。また、国際政治についての各国の思惑、利害が相違する可能性も高い。これらの政治問題の本質的な条件が参加国の政治的結束を阻害するか、意思決定を遅らせるか、種々のリスクが想定されるが、この事実に自覚を持ち、何よりも強い政治的意思を統合に向けて堅持することの必要性をEU自身が示している。

新規加盟国は米国の戦略によってイラク戦争に賛成したし、EU内でも賛否が二分化されたかに見えた。しかし、今後はより多くの配慮が働き、EU全体として共同歩調を採ることが予想される。何よりも政治的意思として、ユーロの浸透を図っていくという目的に収斂していくことが望ましく、かつ必要なのである。EU参加国の中でユーロに参加していない国々も新規加盟国に於けるユーロ浸透状況によっては、その方針に大きな影響を受けるであろう。

#### 参考文献

##### 「和文」

- 相沢幸悦『ユーロ対ドル』駿河台出版社 2003.11  
朝日監査法人、アーサー・アンダーセン『ユーロ50問50答』大蔵財務協会 1999.4  
内田勝敏『EU経済論 - 拡大と変革の未来像 -』ミネルヴァ書房 2001.5  
太田稀喜・田中信世『EUの動きがよくわかるQ&A100』垂紀書房 2001.3  
奥田宏司『ドル体制とユーロ、円』日本経済評論社 2002.5  
長部重康・田中友義『ヨーロッパ対外政策の焦点』ジェトロ 2000.11  
金丸輝男『ヨーロッパ統合の政治史』有斐閣 1996  
亀井弘和『ユーロを読む』中経出版 1998.4  
久保広正『欧州統合論』劉草書房 2003. 4  
小林浩二ほか『東欧革命後の中央ヨーロッパ』二宮書店 2004.4  
小山洋司『EUの東方拡大と南東欧』ミネルヴァ書房 2004.6  
島崎久弥『大欧州圏の形成 - EUとその拡大 -』白桃書房 1996.5  
島野卓爾ほか『EU入門』有斐閣 2000.3  
鈴木輝二『EUへの道』尚学社 2004.4  
辰巳浅嗣『EU欧州統合の現在』創元社 2004.4  
棚池康信『EUの市場統合』晃洋書房 2003.3  
田中素香『ユーロその衝撃とゆくえ』岩波書店 2002.4  
田中素香ほか『単一市場・単一通貨とEU経済改革』文真堂 2002.1  
田中素香ほか『EMS：欧州通貨制度』有斐閣 1996.10  
田中俊郎『EUの政治』岩波書店 1998.3  
日本比較政治学会『EUの中の国民国家』早稲田大学出版部 2003.6  
平島健司『EUは国家を超えられるか』岩波書店 2004.7  
細谷千博・長尾悟『テキストブック、ヨーロッパ統合』有信堂 2000.3

- 堀口健治 『EU 政治経済統合の新展開』 早稲田大学出版部 2004.3  
 町田顕 『拡大 EU - 東方へ広がるヨーロッパ連合』 東洋経済新報社 1999.6  
 村上直久 『ユーロの挑戦』 日本経済評論社 1998.10  
 村田良平 『EU21 世紀の政治課題』 劉草書房 1999.12  
 山下英治 『ヨーロッパ通貨統合』 劉草書房 2002.7

## 「英文、仏文」

- EU enlargement Anthologies of 122 Abstracts < EAGES > 8th B1-Annual  
 Some articles in this anthology, Conference 2004.9 at Belgrade
- The Vienne Institute for International Economics studies (WIIW)  
 Economic Perspectives of European Integration and Implication for Asia  
 Conference held at Tokyo in May 2002
- WIIW International Conference on the 10 years  
 Countries in Transition 2000  
 Handbook of Statistics
- Bank Austria Review of Transitional Economics Vienne 2000.12.10
- JICA, JETRO Discussion Record
- Robert Frank L'Intégration de l'Europe  
 Translation in Japanese in 2003 July  
 Ed; Nihon Keizai Hyoronsha 2002  
 Lectures in April 2002 in Japan
- European Commission European Union Foreign Direct Investment  
 Year book 2000 Ed ; EUROSTAT
- Revue d'Etudes comparatives Est/Ouest ; Septembre 2003, volume 34, No.3  
 Marie-Line Duboz al "PECO et UE; peut-on parler de Convergence"
- Revue d'Etudes comparatives Est/Ouest ; Juin 2003, volume 34, No.2  
 Oleg Ananyin "Comment integrer l'economie comparative dans l'économie?"
- Pascal Rauffman L'EURO < DUNOD > 1999
- Philippe Auverny=Bennetot L' euro < Armand Colin > 1998
- Philippe Hugon Les économies en développement à l'heure de la  
 Régionalisation < KARTHALA > 2003
- Philippe Ithurbide (Société Générale)  
 L'élargissement de l'UE et de l'UEM - Quelles conséquences?  
 SGCIB-FX and Fixed Income Research 2004.5 (Paris)
- Union Europeen Agenda 2000 elargissement CE in 2000  
 - pays candidats supplement 1999.2  
 - pologne supplement 1998.6  
 - république Tcheque supplement 1998.10  
 - Hongrie supplement 1998.5